

(地Ⅲ55)

平成 19年6月4日

都道府県医師会担当理事 殿

日本医師会常任理事

今 村 定 臣

平成19年度「児童虐待防止推進月間」標語募集への協力依頼について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて今般、厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長より、平成19年度「児童虐待防止推進月間」標語募集について協力依頼がありました。

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加しており、その内容も専門的な援助を必要とするケースが増えています。特に子どもの生命が奪われるなど重大な事件も後を絶たない状況において、児童虐待問題は依然として社会全体で早急に解決すべき重大な課題となっております。

こうした状況を踏まえて、平成16年度から児童虐待防止法が施行された11月を「児童虐待防止推進月間」と位置づけ、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るとともに、児童虐待防止対策への取組の推進のために集中的な広報・啓発活動を実施してきています。

平成19年度におきましても、国民一人ひとりが児童虐待問題についての理解をより一層深め、主体的な関わりを持っていただくための意識啓発を図ることを目的として、厚生労働省において「児童虐待防止推進月間」における標語の募集を行うことになりました。

つきましては、貴会におかれましても本件の主旨をご理解いただき、協力方よろしくご高配のほどお願い申し上げます。



雇児総発第 0525002 号
平成 19 年 5 月 25 日

(社) 日本医師会 御中

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長



平成 19 年度「児童虐待防止推進月間」標語募集への協力依頼について

児童虐待防止対策の推進につきましては、平素から格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

児童虐待に関する相談対応件数は増加しており、特に子どもの生命が奪われるなど重大な事件も後を絶たない状況において、児童虐待問題は、依然として社会全体で早急に解決すべき重要な課題となっています。

こうした状況を踏まえ、平成 16 年度から児童虐待防止法が施行された 11 月を「児童虐待防止推進月間」と位置づけ、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るため、この期間中、これまでも貴職をはじめ多くの方々の御協力のもとに集中的な広報・啓発活動を行いました。平成 19 年度におきましても、児童虐待防止推進月間の取組の一つとして、国民一人ひとりが児童虐待問題についての理解をより一層深め、主体的な関わりをもっていただくための意識啓発を図ることを目的として、標語の公募を行うことといたします。

つきましては、別添の平成 19 年度「児童虐待防止推進月間」標語募集実施要綱を御参照いただいた上、貴団体のホームページ、広報誌や機関紙の掲載等により関係団体及び関係者等に本標語募集の周知を図るとともに、積極的な標語の応募について、格別のご高配をお願い申し上げます。

(別 添)

平成19年度「児童虐待防止推進月間」標語募集実施要綱

1. 趣 旨

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加しており、その内容も専門的な援助を必要とするケースが増えています。特に子どもの生命が奪われるなど重大な事件も後を絶たない状況において、児童虐待問題は依然として社会全体で早急に解決すべき重要な課題となっており、虐待の発生予防、早期発見・早期対応から虐待を受けた子どもの自立に至るまでの切れ目のない総合的な支援が必要です。

また、こうした状況を踏まえ、平成16年度から児童虐待防止法が施行された11月を「児童虐待防止推進月間」と位置づけ、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るため、集中的な広報・啓発活動を実施することとしています。

平成19年度におきましても、この児童虐待防止推進月間の取組の一つとして、国民一人ひとりが児童虐待問題についての理解をより一層深め、主体的な関わりをもっていただくための意識啓発を図ることを目的として、標語の公募を行うことといたします。

2. 募集内容

(1) テーマ

上記1の趣旨を簡潔に表現していて、児童虐待問題に関する国民一人ひとりの意識啓発に資するにふさわしい標語

(2) 応募資格

特に制限はありません。どなたでも応募できます。

(3) 応募方法

○電子メールの場合

- gyakutaihyogo@pref.kumamoto.lg.jp までお寄せください。
- メールの題名は「児童虐待防止推進月間に関する標語募集」としてください。
- ファイルを添付する場合は、Word（2003年版又はこれ以前のバージョン）、一太郎（バージョン2005又はこれ以前のバージョン）又はテキスト形式のいずれかによりお願いいたします。
- 1人1作品の応募に限ります。
- 作品のほか、郵便番号、住所、氏名、電話番号、年齢、性別、職業（会社員、専業主婦、大学生等）について記入してください。

○郵送（はがき）の場合

〒 862-8570

熊本県少子化対策課 児童虐待防止標語募集担当 宛

- 1人1作品の応募に限ります。
- 作品のほか、郵便番号、住所、氏名、電話番号、年齢、性別、職業（会社員、専業主婦、大学生等）について記入してください。

※ FAX、電話による応募はお受けできかねますので、あらかじめご了承ください。

(4) 応募上の注意

ご自身で創作した未発表の作品に限ります。

なお、応募作品は、返却いたしません。

(5) 著作権

著作権は、主催者に帰属します。

(参考) 過去の標語（平成17年度より募集）

平成17年度 気づいたら 支えて 知らせて 見守って

平成18年度 あなたの「もしや」が子どもを救う。

3. 応募締め切り

平成19年7月20日（金）必着。郵送の場合は、当日消印有効とします。

4. 選定方法

主催者が「子どもの虐待防止推進全国フォーラム in くまもと」運営委員会の協力を得て選定し、1作品を最優秀作（厚生労働大臣賞）として決定します。

5. 発表

最優秀作は、平成19年9月以降に本人に通知するほか、厚生労働省HP等で発表します。

6. 表彰

平成19年11月に開催予定の「児童虐待防止推進全国フォーラム in くまもと（仮称）」（開催場所：熊本県熊本市）において、賞状を授与します。

7. 標語の活用

今回の募集により選定された標語（最優秀作）は、平成19年度児童虐待防止推進月間における全国各地で実施される広報・啓発活動等において幅広く活用します。

8. 主催者

厚生労働省

9. 事務局

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課虐待防止対策室

TEL 03-5253-1111（内線：7799）

夜間直通 03-3595-2166